

第211回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和2年9月24日（木）午後1時30分

閉会 令和2年9月24日（木）午後2時56分

2 会議の場所

一関市役所会議室棟第4会議室

3 出席者

教育長 小 菅 正 晴

委員 千 葉 和 夫

委員 佐 藤 一 伯

委員 伊 藤 一 志

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅 原 春 彦
一関図書館長	黒 川 俊 之
教育部次長兼教育総務課長	及 川 和 也
教育部次長兼学校教育課長	瀧野澤 徹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千 葉 浩
一関市博物館次長	佐 藤 光 俊
いきがづくり課長	伊 東 吉 光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千 葉 由 紀（記録）

5 議題及び議決事項

議案第24号 一関市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

協議第8号 花泉地域統合小学校の校名について

6 報 告

- (1) 第78回一関市議会定例会（一般質問）の状況について
- (2) 行事報告及び10月行事予定について

7 その他

- (1) 令和2年度学校教育行政の重点について（ICTの活用）
- (2) その他

8 会議の議事

○教育長 本日は、桂島委員から欠席の連絡がありましたので、1名減ではありますが、過半数の4名の出席がありますので会議は成立します。

ただいまから第211回教育委員会定例会を開会いたします。

それでは2番の議事に入ります。

議案第24号 一関市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 議事日程第1、議案第24号、一関教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間に関する規定の一部を改正する訓令の制定につきまして、事務局提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第24号について説明いたします。

（説明）

○教育総務課長 （説明）

○教育長 ただいまの説明について、質問、意見等お願いします。

千葉委員。

○千葉委員 教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間となっておりますが、教育機

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらにつきましては、市の職員ということになりますので、学校の先生は含まれませんが、学校については用務員がこれに含まれるところでございます。

○千葉委員 はい、わかりました。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 この中で、休憩時間はどのようになっておりますでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらは5ページに現行の規定がございますが、こちらの第2条の2の第2項でございますが、休憩時間については事務局及び教育機関で60分、学校、幼稚園及び学校給食センターで45分というふうになっておりまして、通常、事務局及び教育機関につきましては12時から13時までの休憩時間になっております。

これは割振りで変わっても、休憩時間については、12時から13時までの間には変わりがないものであります。

○伊藤委員 はい。

○教育長 そのほかはいかがですか。

私のほうからですが、今は8時30分から17時15分というのが通例です。今度はそれにプラスですから、全部で4パターンになるということだと思います。用務員さんの場合も、勤務時間は7時間45分と変わらなかったと思いますが、これまでは勤務時間の変更をするときに一回ごとに手続きしていたのを、これからはそういう手続きが不要になるということですか。

○教育総務課長 この割振りに関しましては、前の週にその割振りを希望する職員が所属長に、この時間で来週勤務したいという申請をしまして、それを承認し、実際その変更後の勤務時間に勤務するというふうになりますので、承認手続きは毎週、一週間ごとに必要ということになります。

○教育長 そうすると変更できる期間というのは、極端に言えば、1年間これができるということになりますか。

○教育総務課長 はい、一年間変更は可能です。

あと、この時差出勤については、用務員については対象外になります。この6ページをご覧くださいなのですが、教育委員会の事務局以外、学校、幼稚園、学校給食センター、図書館、博物館につきましては、これまでの勤務時間がこのような形で規則で規定されております。今回は教育委員会事務局ということになりますので、実際には、教育総務課、学校教育課、文化財課、骨寺荘園室がこの時差出勤の対象になりますが、それ以外の教育委員会の部署につきましては、これまでどおりこの勤務時間の中で勤務をするということになります。

○教育長 教育機関の改正の部分は、教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正するというふうに書いてますが、これ（時差出勤）は事務局だけですか。

○教育総務課長 第3条のこの規定につきましては、教育委員会事務局に勤務する職員とうたっているものであります。

○教育長 第3条の中で教育委員会事務局に勤務するというふうにあるので、ここだけに規定されるとそういうことですね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 わかりました。

はいそのほか他ありますか。

○教育長 ちなみに、6月と9月の二段階で改正するのは何か理由があったのですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 今回の改正は教育委員会だけではなく、市長部局をはじめ、各行政委員会一律の改正となっております、6月から試行したのですが、試行しながら各部署からの意見を聞いて集約をし、その意見の中で9月1日からさらに変えたものというふうになります。

○教育長 図書館などはもうすでに、時差出勤というか勤務時間がそもそも個人によって違う形だったということですが、今回の改正との違いはどこにありますか。

一関図書館長。

○一関図書館長 図書館の場合については、この規定の第4条にありますとおり、教育委員会の事務局の職員と勤務時間が違います。図書館の開館時間が長い関係もあって、交代勤務をしなければならないという特殊性もありますから、初めから、この6ページの別表にありますとおりのAからEまでの五つの勤務時間の区分で、これの中で勤務のシフトを割振りしてやっております。ですから、事務局の職員とおのずと勤務形態が最初から異なっているということで、このような形になっていると理解していただければよろしいかと思えます。

○教育長 分かりました。後はよろしいでしょうか。

千葉委員。

○千葉委員 学校の勤務形態が違うため難しい面があると思いますが、ただ趣旨から言えば、それは学校も適用させる方向で将来的には考えるということですか。

○教育長 はい、教育総務課長。

○教育総務課長 学校につきましては、この6ページの別表にありますとおり、「勤務時間午前7時30分から午後5時15分まで」というような形で、ちょっと長い勤務時間になっておりますので、その中で、その校長が認める時間、7時間45分を割り振ることができるというような規定になっているところでございます。

○千葉委員 校長の裁量でやっているということですか。

○教育総務課長 はい。午前7時30分から午後5時15分までの間で校長が割振できるとされております。

○千葉委員 その間で。時差出勤の趣旨というものを考えれば、それは超えられないのか。

○教育長 学校の場合では、午前7時30分から勤務してるところはまずないですから、基本的には、7時間45分の部分で、子どもの登校時間を決めて、そこから導き出されて、勤務の特殊性、いわゆる例えば図書館のような開館時間の部分というようなものはないので、基本的には学校は一律に、そして、1年間同じ時間でやっているということでありませう。

あとは県の負担教職員の勤務時間規則との関係があって、今の形に落ち着いているということでもあります。

千葉委員。

○千葉委員 週休二日制ができた。官庁はすぐできたんだけど、学校で形態が違うので、土曜日休みにはできないというのを、やがて4週5休、6休と増やして行って、結局はできたので、もしこの趣旨が不変というかですね、大変必要なものであるならば、将来的にも取り組んでいけるのかなと思ったので申し上げました。

○教育長 例えば前半に行事があるって、その日だけは前にするっていうことはあり得るかもしれませんが、恒常的に前というのはほとんどないところです。そして、後ろの方も午後6時過ぎまで日常的にやらざるを得ない業務というものが多分ないと思うので、今の段階で必要性は多分低いだろうなというふうに思います。ただ、残業がどうしても後ろにあってますから、それを解消するためにスタートを遅くするとすると、今度は児童生徒への影響も当然できますから、それはやはり難しいだろうと思います。

今後、そういう議論になってくる可能性は若干あるかなと思います。

○千葉委員 はい、分かりました。

○教育長 それでは、議事日程第1、議案第24号について採決いたします。

議案第24号、一関市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定につきましては、実質的には事務局職員の勤務時間の部分であります。これについて賛同の方は挙手願います。

出席委員、満場で可決いたしました。

協議第8号 花泉地域統合小学校の校名について

○教育長 議事日程第2、協議第8号、花泉地域統合小学校の校名についてであります。事務局から説明願います。

教育部長。

○教育部長 それでは7ページをお開き願います。

(説明)

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは、質問、意見等をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○千葉委員 極めて妥当だと思います。

○教育長 地元の佐藤委員さんは何かありませんか。

○佐藤委員 募集した際400件の応募があったと思いますが、参考までに、それ以外では

どのような応募があったのでしょうか。

○教育総務課長 ベストスリーは、今申し上げたところでございますが、そのほかにつきましては、岩手小学校、花泉中央小学校、いずみの森小学校、花泉町小学校、花泉第一小学校、花泉総合小学校、光小学校、もういし小学校とそういったような名称の応募がありました。

○教育長 「花泉小学校」が圧倒的だったんですね、121件ですから。

それではこれについては、令和3年3月議会あたりに出すということです。条例を変えるには特に早くはないですね。

○教育総務課長 名称が正式に決定されれば、その後、校歌や校章を決めるといったような作業があります。

○教育長 条例には学校の名称と位置の二つが規定されているということです。

それではこれについても、採決を取りたいと思います。

議事日程第2、協議第8号、花泉地域統合小学校の校名について、「花泉小学校」とするということで、教育委員会としてはその名前ということで、条例の改正に向けて議事を出すということで、賛同の方、挙手を願います。

はい、ありがとうございます。

それでは出席委員全員が賛同ということで、議事日程第2、協議第8号、花泉地域統合小学校の校名については、可決されたところであります。

それでは3番の報告に入ります。

報告(1) 第78回一関市議会定例会（一般質問）の状況について

○教育長 (1)、第78回一関市議会定例会の一般質問の状況につきまして、事務局から説明願います。

教育部長。

○教育部長 それでは、資料No.1をご覧ください。

(説明)

○教育長 それでは、一般質問の状況についてでありましたが、質問等ありましたらよろしく願います。

いかがでしょうか。

○教育長 それでは私からですが、一関小学校の、まだ日程には載っておりませんが、今後の見通し等について、現在その耐力度調査を行っているということですが、これについては、まだ結果は出ていないわけですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 耐力度調査は発注して、今調査を実際行っておりますが、結果は10月末頃に結果が出る予定となっております。

○教育長 そうすると、この耐力度調査は、まさに読んで字のごとく、耐える力というか構造体の強さだということですが、これが仮に耐力度が低いと、いわゆる建築基準から見て低いというふうになった時には、優先的に国からの補助が得られる、そういう形になるわけですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。補助の対象となりますし、もし反対に、基準を上回っているという場合には、国からの補助が受けられなくなりますので、市単独での建設ということになります。

○教育長 単独となると、かなり持ち出しが増えて支障はありますね。

教育総務課長。

○教育総務課長 一関小学校の今の場所に建てるとすれば、造成費等は掛からないで済むわけですが、いずれ建て替えですので、新築、あとはその他の仮設の校舎の費用等そういったものが掛かりますので、経費的にはかなり何十億というような事業になります。

○教育長 そうすると、今現在校舎整備を進めているのは、室根小学校と花泉小学校、もし大東が統合の方向で動き出すとなれば、大東も若干の改修が必要になってくるだろうと思います。そうすると、実際に一関小学校を仮にできるとしても、令和6年度以降となる公算が高いと思いますが、その先の部分はいつになるかというのは、現時点では見通せない状況です。

教育総務課長。

○教育総務課長 現時点では見通しはできないところですが、大体完成までには6年ぐらいはかかるのではないかとみております。

○教育長 そうすると、今令和2年ですから、令和8年、もっと遅くなる可能性もあるということですね。

そのほかお聞きしたいことはありませんか。よろしいですか。

それでは一般質問の状況については以上としたいと思います。

報告(1) 行事報告及び10月行事予定について

○教育長 (1)、行事報告及び10月行事予定について、私から行事報告についてお話しします。1ページをご覧ください。

前回は、8月19日が教育委員会定例会でしたので、それ以降の説明をいたします。

翌週、8月24日、陰山メソッド拡大校内研究会、一関小学校ということで、この研究会

は、京都の陰山先生においでいただきまして、百ます計算や音読の状況等を見ていただきました。担任が最初に授業をやって、それを今度は陰山先生に授業を実際にやってもらって、そして講演という形で進めて、いろんな形で勉強になったところでもあります。

(陰山先生は) 京都からいらっしゃいましたので、フェイスシールドをしっかりとしながら授業をやっていただきましたので、やりづらかったとは思いますが、非常に大きな刺激になったところでもあります。

26日、ここに龍武会結成20周年の報告と書いておりますが、総合武道格闘技の団体で、西條さんという方が代表師範になっておりますが、その方が20周年の報告ということで来られまして、いろいろ話をしたところです。この団体もコロナの影響で練習が非常に難しい状況になっているということをお話されておりました。いずれ20周年で、そういう社会教育の部分で子どもたちの健全育成に向けてやっていただいている団体の報告でありました。

28日、室根地域小学校統合整備推進委員会がありました。これは大きなテーマは、室根小学校のプールを、当初は中学校と兼用にする予定だったのですが、結果的に中学校のプールをそのまま使って、小学校専用のプールとするということでその説明をしてきたところでもあります。経費的にも、その方が抑えられるということもありますし、駐車場の確保の計画もありましたので、これで了解をいただいたところでもあります。

9月1日、市議会の本会議がスタートいたしました。

9月2日、大東地域中学校再編に係る懇談会で地域住民を対象にしたものですが、興田地区、ここからスタートをしております。内容について懇談会が終わってから報告させていただきます。

4日、大原地区での説明がありました。

9月8日、一関市図書館協議会がありました。これは図書館全体の部分での協議会ですが、今回は図書館振興計画の前期サービス計画についての実績を報告しまして、次年度からの後期サービス計画の素案を協議会に説明したところでもあります。いろいろなご意見、前向きのご意見をいただきました。

9日、教育民生常任委員会がありました。これは主に、先ほど話した室根のプールの、中学校プールをそのまま小学校専用のプールとするという、そういう内容の報告をさせていただきましたし、それから、少人数学級等の請願が出ておりましたので、それについての説明にも参加させていただきました。

13日、旧東北砕石工場公開再開記念セレモニーがありました。石と賢治のミュージアムがある建物がありまして、宮沢賢治が昔勤めていた旧東北採石工場、ここが再び見られるようになりましたので、その公開セレモニーでありました。何しろ、大正時代の建物が、崖を利用しながら接ぎ木接ぎ木でやっていたものですから、見られるような状況に至

るまで、工事が難航いたしまして、延びて延びてその日を迎えたところでもあります。当日は来賓として、市議会議長や松川誠前町長、宮沢賢治の関係で宮沢和樹さんという、宮沢賢治の弟清六さんのお孫さんですが、この方も見えられました。イベントではテープカットが行われ、工場見学をさせていただきましたが、そのほかに記念講談として、東山の夜明け石灰工場ということで、地伏亭金目さんという方が講談をいたしまして、それはもう大変楽しく聞いたところでありました。

9月16日、今度は大東地域中学校再編に係る懇談会が摺沢地区で行われました。

9月17日、弔問と書いてありますが、永井小学校の用務員さんが63歳で急逝されたので、弔問してきたところでもあります。

18日、大東地域中学校再編に係る懇談会が渋民地区でありました。

第26週、今日、教育委員会定例会でして、この後、夜に猿沢地区で大東地域中学校再編に係る懇談会が行われる予定です。それから翌週になりますが、曾慶地区で説明会をする予定であります。これまでのところ大東地域中学校再編に係る懇談会を、既に五箇所地域住民に対して行いました。大東地域中学校再編に係る懇談会資料でもって説明してきたところでもあります。左側にはこれまでの経緯が書いていますし、右側には統合の方向性、提案の内容を書いてあります。1点目から6点目が書いてますが、特にも大事なものは2点目、統合の方式を、三つの中学校を閉校して新設統合するという内容、3点目の学校の場所を、現在の大東中学校を使用して、既存校舎の改修及び増築を行うということ。教育委員会議で報告してきた中身ですが、特に2点目、3点目については、中心となる内容でありますので、ここを中心に説明してきたところでもあります。裏面には前に教育委員会議に出しました生徒数の推移について書いてあります。この資料をもとに説明に入っているところでもあります。現在残っているのは、今日の猿沢地区と来週の曾慶地区であります。状況についてお話しさせていただきますと、最初に行った興田地区については同意を得ることができました。というか反対意見はなしで、出席の方々は賛成だけの意見でありました。二回目に行いました大原地区においては、賛成よりも反対の意見の方が、意見と質問の方が多かったところでもあります。それから、大東中学校区の摺沢地区と渋民地区については、これも反対の意見はありませんでした。全部賛成意見のみでありました。よって、これまで行ってきたところの中では、三箇所、興田、摺沢、渋民地区では了解を得られましたという確認をさせていただきました。そして、大原地区においては、了解を得られたといえる状況ではありませんので、意見の中でも、今回だけでは、違うんじゃないかという話が出ましたので、それを受けながら、あと、2回、10月、11月にかけて懇談会を行う予定で、設定いたしました。予定では、最終的には11月11日が最終の説明会を行う予定であります。現在、期間がまだ2か月ぐらいありますので、説明のためのチラシを配ったり

しながら、より理解を深めるための作業に入っておりますが、最終的に11月11日の段階では、来た人の中で賛同をどのくらい得られるかで判断したいというふうに考えております。その方法については、あくまで一人一人の考えを表明していただきまして、そしてその全体の中で、7割程度以上であれば賛同が得られたという判断をしたいというふうに思っております。5割以上反対の場合には、大原地区については諦めるという判断をせざるを得ないかなと思っております。一人一人の意思表示というのは、今の段階ですが、こちらで考えているのは、できれば投票できちっとしておきたいという考え方でありまして。例えば、反対の方が多から反対と言ってしまうんですね。実際には賛成の方もかなりいるんです。その意見もやはり出してもらわないといけないですし、かと言って集約の場をいつにするかを明示しないと、あとになって理由の原因になりますので、はっきり11月11日の段階で大原地区の意向を把握しますということで、進めたいというふうに思っております。そのことについても、地区民への周知については、明日発送する予定であります。案内と含めて発送する予定であります。

大原地区での説明会の時には、質問・意見では反対が多かったんですが、終わってから、来た方からは実は自分は賛成だったけれどもという話の方もいましたので、ちょっと読みきれないところがあります。

教育委員会のスタンスとすれば、いずれ地区民一人一人にしっかり考えてもらおうと。しっかり考えてもらって、できるだけ多くの方に出席してもらって、その中ではっきりとした意思を確認したいという方向で進めようと思っておりますので、わかっていただきたいと思います。

このことについては、また様子については、次回の教育委員会議でも、その次の教育委員会議でも報告させていただきますので、よろしくお願いします。

行事報告については以上です。何かご質問ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ちなみに、大原地区での反対の理由はなぜですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 出された意見としましては、令和14年度には大原中学校は30人位まで減るという見通しになっているわけですが、生徒数が少なくなっても、地域に学校は残して欲しいという意見を出されました。その地域に学校がなくなると、そういうところに若い人は戻ってこないんだというようなご意見もございまして、少ないなら少ないなりに、そのメリットもあるから学校は残して欲しいというご意見でした。

その前のPTAの段階では、大原中学校の校舎を使ってもいいんじゃないかというようなご意見も出されたところであります。

○教育長 千葉委員。

○千葉委員 投票した場合の開票はいつ、どういう方で行うのですか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 今考えておりますのは、投票用紙を用いて、その場で、公開の場で開票しようというふうに思っております。やり方はさまざまあると思いますが、一つの方法とすれば、会場の中から立会人を2、3人入れて立ち会ってもらって、一票一票開票していくというような方法が適切なのかなど。今考えている段階ですが、そういうような形で、いずれ後で文句が出ないような、そういうような方法をとりたいと考えております。

○教育長 7割以上が賛同、その場合には大方の意思はそちらの方向と取れるのではないか。5割以上反対の場合は、そこまで反対があるのでは押し切れない5から7の間の場合にはその場で決めないで、もう一度やはりという慎重な形をとりたいなと考えております。あまりその場で決めるということは、出来れば避けたいと思っております。

ある程度ゆとりを持った形で、どちらかにご意見が大きく意思表示されるような形を持っていきたいなとは思っております。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 先ほどの反対の理由を聞くと、やはり何か郷愁といいますか、郷愁に左右された意見でお話してるようなんですね。私たちはやはりそうではなく、現在の生徒の学習環境、生活環境、学校生活の環境を第一に考えて、子どもたちが、どのような状況の中で学習すればいいのか、教育を受けられるようになればいいのかというのが、一番大切なような感じがします。そういうところが理解してもらえないというのが、すごく残念だなと。どこも郷愁のことを言えばみんな反対になってしまいます。そうではなく、現在学校に通っている児童生徒の学習環境を考えたときに、何が大切かということをしちっと説明をして、理解していただく形がすごく大切なんです。

猿沢地区の場合には、実は、幼稚園或いは保育園の保護者、それから小学校の保護者、中学校の保護者全員が集まって、そういった話をしたんです。そして最終的にはそうだなと。現在、幼稚園、保育園に通園している児童、小学校の児童が整った環境の中で、学習や教育を受けさせるというのがすごく大切です。そこに反対意見を述べた人達に対して、親御さんの代表が、あなたたちのお孫さんや子どもが小学校に現在いるのかと、厳しい意見をきちっと言って納得させたということがありました。

やはり今回も（反対意見について）わからないわけではないんです。すごくそのとおりだなと思えます。反対の意見も多分にあると思いますが、やはり一番大事なのは子どもたちのことではないかなと私は思います。

そういう面も含めて、もし地域において説明されるときには、是非その点を説明して

いただきたいなと思います。

○**教育長** 私も今回の説明会資料にも書いたのですが、まさに子どもの教育環境ということを中心に書いています。ただ、先ほど教育総務課長から話もあったように、そういういわゆる郷愁というかですね、地元がないと地元が廃れるという考えが一つと、あとはやはりスクールバスで通わざるを得なくなる遠さというか、不便さの、この2点ぐらいが大体反対の中心かなという感じがしました。ただ、こちらのスタンスはやはり子どもの教育環境ということを第一に考えましょうということで、話をしようかなと思っておりました。

今回の作った資料の中にも、例えば大原地区についても、令和14年、これから12年後ですが、31人の学校になります。ということは、一学年が大体10人、一つの教室に10人が勉強している状況が一つの学年なんです。10人というと大体男子5人、女子5人。この人間関係が小学校1年生から中学校3年生まで9年間続くということですので、それよりは小学校の時は少人数でも、中学校ではある程度の規模の学校に行って、切磋琢磨できる環境の方がいいのではないかと、そういう考え方があります。10人の学年ということは、部活動の数もごく限られるでしょうし、野球をやっても対戦はできない、団体競技の対戦はできない、それから合唱でもパートには別れられない。いろんな教育活動で、いわゆるダイナミクスさというのは、なかなか作りにくい状況になるのは間違いないので、今回のこの人数は、今生まれている子どもで見えていますから、ほぼ間違いないだろうと見ております。大きな変動はない。むしろ、例えば附属中に行くとなったり、事情があつてほかの学校に行くようになれば、10人位さらに減ります。そういう中でやるのは教育委員会として、教育環境という意味では、不憫さはどうしても残ると思います。こちらもそういうことを中心に話そうかと思っております。

そのほか。はい、千葉委員。

○**千葉委員** 投票するという前もって知らせるわけですが、そういったときに、反対派がもし本気ならば、大量動員する可能性といった懸念もありますが、そういうことは何か考えているのでしょうか。

○**教育長** 教育部長。

○**教育部長** そういうこともある程度想定はしておりますけども、それはそれで、その地域の意思というふうなことで、受けとめてというふうに思います。

○**千葉委員** 分かりました。

○**教育長** 実は大東地域の場合は、統合して欲しいという話がPTAから持ち上がったという話、その次にこの地域の方々のある程度指名した方々で話し合ってもらって統合と。なので、PTAの話が最初の出だしだったんです。

本当はそのPTAが逆に組織してですね、賛同の意見を述べるというのが理想的ですが、現実にはその場になると、雰囲気がありまして、そこはちょっと状況が違うような感じはいたします。

やはり、いわゆる声の大きい人たちの中にと、PTAの方がちょっとかすんでしまうと、そういう状況が実際のところはあるのかなと思いました。

よろしいですか。

○**教育長** それでは、行事報告は終わりました、行事予定に移ります。

事務局、教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、本日以降の行事予定を申し上げます。

(説明)

○**教育長** 最初に、次回の教育委員会定例会ですが、10月23日、1時30分からですがよろしいでしょうか。

(「大丈夫です。」の声あり)

○**教育長** それでは、10月23日、1時30分からよろしくお願いいたします。

それから、14日、教育委員会教育部会が紫波町であります、出席について、これは、いかがいたしましょうか。

千葉委員さんは行く準備はありますか。可能ですか。

○**千葉委員** 行くのは可能ですが、何回か代表して行っている、いろんな方に行ってもらったほうが望ましいのではないかと思います。

○**教育長** 例年は、これには委員全員が行っていたんですね。そして、1泊2日でしたが、今回はコロナの関係で日帰りということで、委員の代表1名ということになります。

いかがでしょうか。

○**教育長** それでは、今回は佐藤委員さんに行ってくださいますか。

佐藤委員、よろしいでしょうか。

○**佐藤委員** はい。

○**教育長** それでは佐藤委員ということで、よろしくお願いいたします。

それでは行事予定につきまして、何かありますか。

ちなみに来週、中学校の臨時の校長会議がありまして、これは中学の部活動についての話です。文部科学省からこの間、今後の部活動の部分についての通知がありまして、今まで働き方改革が大分進んできましたが、またさらに今後、どういうふうな形で行くかという提案がありましたが、それにどう対応していくかというのは非常に大きなテーマになってきています。

文部科学省は最終的には学校から、簡単に言えば、地域型に切り離してという方向で

動いていますが、そう簡単にはいかない部分がありまして、どのように対応するかというのを、中学校が今四苦八苦していることがありますので、その辺りの意見交換をしたいと思いますと思っておりました。

あと（10月17日の）全国川サミットは、特に教育委員会委員に案内は来ていないのですね。これは建設部ですね。

行事予定についてはよろしいでしょうか。

それでは、3番のその他に入ります。

その他(1) 令和2年度学校教育行政の重点について（ICTの活用）

○教育長 令和2年度学校教育行政の重点につきまして、ICTの活用につきまして、資料は2枚ですが、前半は学校教育課長、後半は教育総務課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 それでは資料をご覧ください。

（説明）

○教育総務課長 （説明）

○教育長 それではICT関係につきまして、何かご質問ありますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私が気になっているもので、「居間8（イマハチ）ルール」というのは大変よろしい、家庭でできる取組だと思っております。

もう一つ、総合教育会議の際も申し上げましたが、最近そういった画面を見る機会が子どもも大人も増えてきております。目の健康の対策について、外国では、ある程度の時間画面を見たら遠くを何秒か見るなどの対策をしており、そういう目の健康面の一つの方針といいますか、そういった対策も検討したほうがいいのではないかとということと、それと関係があると思いますが、学校の公開研究会や総合訪問等で授業を拝見させていただきまして、黒板以外に大きなモニターを入れて授業をすところを見ました。私はあまり視力がよくないものですから、昔から視聴覚教育というものの、かつてはOHPで使っていたものを、今は液晶テレビになっていると思いますが、やはり光量が強いほうが見やすいといいますか、いずれにしても、授業を効率的にわかりやすく展開する際に、そういった視聴覚を活用することのメリットと、あとは小さい字や長時間画面を見ることによる身体面の心配ですか、そういったところが気になっているところがございます。その中でも、そういった大きな視聴覚の画面については、許される範囲で見やすいものが良いと。あとは何時間、長時間見たら少し休むといった対策を考えれば良いと思いますし、タブレットの件では、ここに画面の解像度の仕様がございまして、この1366掛ける768という解像度

というのは、現在パソコンによっては、もうちょっと上のプロハイビジョンというものもあって、解像度が良くなれば、一つ一つのものがより細かく表示されますから、逆に目に影響が出るという考え方はあるとは思いますが、最終的に予算があることだと思いますが、実際それを使う際に、この見やすいものを、是非皆さんの中で選択していただきたいと思っております。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 目の健康の対策として、休憩の入れ方等はやはり必要かなと思いますので、今後研究をしていきたいなと思います。

また、モニター等のご指摘で、大変なメリットもあるなというふうに我々感じているところでもございました。特にも、子どもによっては、同じ文章を書いている、黒板に書いていても、同じものと認識できないような障害をお持ちの子どもさんもいまして、教科書と同じものを投影することによって、よりわかりやすくなったり、また、視力はあまり良くない子にも非常に良いのかなというふうに思います。

ほかにも、生活経験の少なさを動画などによって補ったり、そんなイメージもあろうかと思えます。

そういった可能性も探りながら、同時に健康面も探りながら研究していきたいというふうに思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらのタブレットにつきましては、国の補助金の上限額が、全部一律に決まっております、それに伴って、そのタブレットを製造する各社においても、その上限額に収まるようなギガスクール対応モデルというものを各社で作らして、そこでは標準的な解像度を仕様としたものでございます。

○教育長 そのほかによろしいでしょうか。

教育総務課長、これはデモンストレーションをしてもらったのですか。

○教育総務課長 実際に指導主事の先生方と使ってみました。本当に操作のボタンも少ないですので、簡単に使えます。

○教育長 いつか教育委員会議でも見せていただければありがたいなと思います。

○教育総務課長 アイディア次第でいろんな授業に活用できるかなと感じております。

○教育長 それでは以上で、その他の(1)を終わります。

その他(2) その他

○教育長 (3)のその他について、事務局はありませんか。

皆さん方からはよろしいでしょうか。

○教育長 それでは以上をもちまして、第211回一関市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

9 会議録作成者

教育長 小菅正晴

10 会議録署名者

教育長

委員

委員

委員

委員